

---

カエル！ジャパン通信 Vol.209 令和5年5月30日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

---

<<<今号の目次>>>

1. コラム これからの働き方モデルを考える ～誰もがキャリアを諦めない労働環境を～

2. 最新情報

《お知らせ》 1件

《地方公共団体等の動き》 11件

---

## ■□■ 1. コラム ■□■

これからの働き方モデルを考える ～誰もがキャリアを諦めない労働環境を～

---

筒井 淳也さん

立命館大学 産業社会学部 教授

主な研究分野は計量社会学、家族社会学、ワーク・ライフ・バランス、社会統計学など。内閣府第4次少子化社会対策大綱のための検討会・委員などを歴任。

---

家庭と仕事の両立において、これまでの日本社会が当たり前として捉えてきた働き方を見直す動きが広がっています。今後の働き方モデルを考えていくうえで何がポイントになるのか、家族社会学やワーク・ライフ・バランスを研究する筒井淳也さんに伺いました。

### ◆取得率向上のためには職場要因の改善が必要

男性の育児休業取得率は徐々に上昇し、令和4年4月にも大きな改正法が施行されていますが、依然として課題も多く残っています。これまで取得が進まなかった背景として、1970年代以降の働き方が「主婦付き男性」、あるいは専業主婦ではなくても「パート労働の主婦がいる男性」を前提としてきたことが挙げられます。そのため、男性は家庭責任を負うことなく残業ができ、配属転換や転勤も会社の言われるままに応じてきました。そういった「仕事に100パーセント投入」が要請される職場という要因が、男性の育児休業取得が進まない原因として大きかったのではないかと考えます。

このほか、育児休業取得促進における大事な要素はいくつかあります。「取得期間を柔軟に設計できるか」、「どのくらい所得を補償してくれるか」、「男女の賃金格差」などです。日本の場合、休業制度自体の評価は非常に高く、取得期間の柔軟性は申し分ありません。しかし企業側の要因で男性の休業取得が遅れています。例えば賃金格差が大きいと男性が休業せず、女性が休む方が総合的な所得は大きくなります。その場合は女性側も「頼むからあなたは休業しないでね」とお願いせざるを得なくなります。

### ◆男性ボスの意識を変える

職場にいる男性の目線でなぜ取得しないのか理由を考えると、職場で仲間に迷惑をかけてしまうと捉えてしまうことが多いようです。取得しにくい社内風土があったり、ハラスメントを受けてしまうケースもあります。

しかし、経営者の意識次第で社風を変えることは可能です。特に中小企業においては、経営者の方針が下層部まで伝わりやすいことがメリットとして挙げられます。企業規模によらずトップ層が、特に同じ男性の管理職層が企業のアピールにつながると前向きに捉えて音頭を取り、積極的に取り組むことは重要です。

ただこれは、管理職がお手本を示すというよりは、若手社員たちを間接的に支える立場になることが多いと思います。令和4年4月以降は、事業所は法的に制度の周知や意向確認の声掛けもしなければならなくなりました。今後はトップ層や管理職層がどれだけやる気になれるかにかかってくるといえるでしょう。

### ◆大事なのはキャリアが継続できる環境

日本の現在の育児休業制度は、非常にフレキシブルに対応できる制度となっています。これは世界をみてもトップクラスです。これ以上、柔軟になりすぎると制度が理解しにくくなってしまいますので、やはり制度の改革よりも職場要因を解決することが重視されてくるでしょう。特に男性は、育児休業や時短勤務などの制度を利用することが出世に響くのではという不安から取得を躊躇うことがあります。出世に影響がないという信頼があれば、自然に取得率は上がってきます。

日本は実態としてはまだまだ「パート主婦＋フルタイム男性」の社会ですが、フルタイムでの共働き世帯の割合は徐々に増えており、男性側も「大黒柱として自分だけが家計を支える」ことを望んでいない人が増えています。「夫婦が共に家計を支える」ぐらいの意識があれば、自ずと家事、育児も均等になっていくはずで

その意識醸成のために一番大事なものは、誰もがキャリアを中断しないことを予想できる環境です。特に女性においては、このまま結婚・出産し50歳になっても、同じように働いていけると確信ができ、そういう将来が見渡せることで、仕事も家事・育児も対等に捉え、共に支え合うことにつながります。その環境を作っていくのは、数では圧倒的に多い男性上司たちです。企業側に何が必要かは、まずはそこから逆算し、考えていったほうが良いと思います。

---

## ■□■ 2. 最新情報 ■□■

---

《お知らせ》

【厚生労働省】

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）が可決成

立しました

～フリーランスが受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するための法律が令和 5 年 5 月 12 日に公布されました～

配送・配達やデザイン・コンテンツ制作など多様な業種で、フリーランスの形態で働く方が増えていきます。一方、フリーランスは「個人」、すなわち従業員を雇用せず一人で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「一方的に仕事内容を変更される」等のトラブルを経験する方も増えていることが問題となっていました。

こうした状況を改善し、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」が第 211 回国会に提出され、4 月 28 日に成立し、5 月 12 日に公布されました。

この法律は、①フリーランスの方々と企業等の発注事業者との間の取引の適正化と、②フリーランスの方々の就業環境の整備を目的としています。具体的には、発注事業者に対して、①の観点から、仕事を発注した際の取引条件の明示や成果物の受領から原則 60 日以内での報酬の支払いを義務付けるとともに、受領拒否や報酬減額等を禁止事項とするほか、②の観点から、育児介護等との両立への配慮やハラスメント対策のための相談体制の整備などを義務付けることとしています。

この法律は、公布の日から起算して 1 年 6 か月を超えない範囲内において政令で定める日に施行することとしています。また、発注事業者の義務の具体的な内容等についても、今後、政省令や指針等で定めることとしています。

法律の概要等について、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

<厚生労働省ホームページ>

フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方等へ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/zaitaku/index\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html)

#### 《地方公共団体等の動き》

各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。

#### 【青森県】八戸市

八戸市女性チャレンジ講座（令和 5 年度）第 12 期生募集のお知らせ

八戸市では、仕事に役立つスキルを身につけたい！新しいことを始めたい！ステップアップしたい！そんな女性の皆様をお待ちしております。

日時：

第 1 回 令和 5 年 7 月 20 日（木）開講式/質問力研修

第 2 回 令和 5 年 8 月 24 日（木）ロジカルシンキング研修

第3回 令和5年9月21日（木）行政講座（市の施策について理解を深める研修）

第4回 令和5年10月19日（木）ビジネススキル研修

第5回 令和5年11月16日（木）企画提案力研修

第6回 令和5年12月21日（木）アンガーマネジメント研修

第7回 令和6年2月8日（木）企画提案発表会/修了式

各回 13:30～17:00

会場：八戸市庁舎内会議室ほか ※申込受付後、別途お知らせします

対象：令和5年5月1日現在20歳以上49歳以下の女性

八戸圏域（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）で働いている方もしくは八戸圏域にお住まいの方

定員：25名程度 ※定員になり次第締切

受講料：無料

申込方法：メール、郵送、電話、FAX 又は窓口

申込期間：令和5年5月9日（火）～6月5日（月）

[http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/pickup/hatinohe\\_course\\_2023\\_423/](http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/pickup/hatinohe_course_2023_423/)

### 【岩手県】

“彩りあふれるいわてを創る！”いわて男女共同参画オンラインセミナー

岩手県では6月を「いわて男女共同参画推進月間」と定めています。この月間に合わせ、当センターでは県民が広く男女共同参画についての関心、理解を深めることを目的とし、「いわて男女共同参画オンラインセミナー」を開催します。

日時：令和5年6月17日（土）10:00～15:30

開催方法：Zoom ウェビナーによるオンライン配信

申込方法：WEB、メール又はFAX

申込期間：～令和5年6月9日（金）17:00まで

<https://www.aiina.jp/site/danjo/6118.html>

### 【栃木県】

イクメン応援講座（1）（2）（3）

仕事も子育ても頑張りたいパパとママを応援！パートナーと一緒に、産後ケアや家族のためのマネープラン、性教育について考えます。

日時：

（1）令和5年7月22日（土）10:00～12:00

夫婦で学ぶ産後ケア～産後クライシスを乗り越ろう！産後エクササイズ体験、産後クライシスとは など

（2）令和5年9月2日（土）10:00～12:30

家族で考えよう！わが家のマネープラン

（3）令和5年10月7日（土）10:00～12:00

幼児期からがベスト！おうち性教育をはじめよう！

※希望回のみ参加可能です。

会場：パーティ とちぎ男女共同参画センター

対象・定員：

(1) 子育て中・出産を予定&希望しているカップル（パパのみ・ママのみの参加も可）、子育て支援者など（生後6か月未満の赤ちゃんは同伴可）

(2) 小学生くらいまでの子を持つ夫婦等、子育て支援者等 ※パパ（ママ）のみも可

(3) 3歳から10歳くらいまでの子を持つパパ、子育て支援者等 ※ママの参加も可

定員：

(1) (2)：30名（夫婦15組）

(3)：30名

参加費：無料

申込方法：WEB、電話、FAX 又は直接来館

申込締切：

(1) 令和5年6月20日（火）

(2) 令和5年8月1日（火）

(3) 令和5年9月12日（火）

※定員を超えるお申込みの場合は、抽選となります。

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_zen09.html](https://www.parti.jp/kouza/index_zen09.html)

### 【神奈川県】

令和5年度「女性を部下に持つ男性管理職向けセミナー」

かながわ男女共同参画センター（かなテラス）では、男性管理職を対象に、女性活躍推進を阻害する「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」に気づき、部下の個性や事情（育児・介護）に応じた効果的な働きかけ方を学ぶセミナーを実施しています。

日時：令和5年7月26日（水）13：15～16：15

開催方法：オンライン ※Zoomを使用

対象：女性を部下に持つ男性管理職

定員：30名程度

受講料：500円

申込方法：WEB

申込締切：令和5年6月15日（木）

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/kouza\\_event/m\\_kanrisyoku\\_2023.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/kouza_event/m_kanrisyoku_2023.html)

### 【長野県】

“あいとぴあ”さんかくセミナー第2回〈若者・女性の政治参加〉「政治分野のジェンダー不平等、わたしたちの世代で解消を」開催のお知らせ

地域で若者や女性の困りごとを聞いてくれる人がいないのは問題。まずは地方で若い政治家、女性の政治家を増やさなくては…今どんな政治をするかで次の世代が生きる社会が変わる。若者・女性の政治参

画のこれからを一緒に考えてみませんか。

日時：令和5年6月24日（土）13：30～15：30

対象：県内在住、在勤、在学の方

受講方法：オンライン「Zoom ウェビナー使用」で受講

市町村サテライト会場でのパブリックビューイングで受講 ※開催市町村は、長野市、大田市、松川町。

定員：パブリックビューイング／長野市会場 16名、大田市会場 20名、松川町会場 30名 ※いずれも先着順

参加費：無料

申込方法：オンライン受講（当日・期間限定後日配信）：電子申請サービス

市町村サテライト会場での受講：電子申請サービス又は電話

申込締切：令和5年6月16日（金）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/aitopia/event/jigyo/050624sankakudai2kai.html>

### 【京都府】

令和5年度 女性のためのらら京都創業スクール

創業に向けて準備を進めたい女性へ！！本セミナーは、京都府開業・経営承継支援資金制度の対象セミナーです。

日時：令和5年7月1日（土）、7月8日（土）、7月15日（土）、7月22日（土）、7月29日（土） 10：00～17：00

場所：京都テルサ 東館2階 第9会議室

対象：新たに創業を予定している女性。起業に興味・関心がある女性。1年以内創業予定又は、起業して5年以内の女性で、原則全ての日程に参加できる方。

定員：15名 ※定員になり次第、締切

受講料：11,000円（税込）

申込方法：持参、郵送、FAX 又はメール

申込締切：令和5年6月23日（金）必着

<https://www.kyoto-womensc.jp/topic?id=1#200>

### 【兵庫県】

在宅ワーク応援セミナー ～「在宅ワーク」であなたらしい働き方を！～ の参加者募集

新型コロナウイルスの影響で生活様式が大きく変わった近年、Zoom などのインターネット会議システムを始め、新しいツールの急速な普及に伴い、パソコンなど情報機器を利用する「自宅で受注できる仕事」も変化し、在宅勤務の増加や正社員の副業解禁など多様な働き方もますます広がってきています。このセミナーを通じて理解を深めることにより「在宅ワーク」への道を歩んでみましょう！

日時：令和5年6月15日（木）13：30～15：30

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

対象：県内在住で、パソコンを利用した在宅ワークに関心のある方

定員：20名 ※申込者多数の場合抽選

受講料：無料

申込方法：電子申請

申込締切：令和5年6月6日（火）13：00まで

[https://hyogo-even.jp/seminar/new%e3%80%906-](https://hyogo-even.jp/seminar/new%e3%80%906-15%e9%96%8b%e5%82%ac%e3%80%91%e5%9c%a8%e5%ae%85%e3%83%af%e3%83%bc%e3%82%af%e5%bf%9c%e6%8f%b4%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc-%ef%bd%9e%e3%80%8c%e5%9c%a8%e5%ae%85%e3%83%af%e3%83%bc.html)

[15%e9%96%8b%e5%82%ac%e3%80%91%e5%9c%a8%e5%ae%85%e3%83%af%e3%83%bc%e3%82%af%e5%bf%9c%e6%8f%b4%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc-%ef%bd%9e%e3%80%8c%e5%9c%a8%e5%ae%85%e3%83%af%e3%83%bc.html](https://hyogo-even.jp/seminar/new%e3%80%906-15%e9%96%8b%e5%82%ac%e3%80%91%e5%9c%a8%e5%ae%85%e3%83%af%e3%83%bc%e3%82%af%e5%bf%9c%e6%8f%b4%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc-%ef%bd%9e%e3%80%8c%e5%9c%a8%e5%ae%85%e3%83%af%e3%83%bc.html)

### 【和歌山県】

男女共同参画週間特別公開セミナー『和歌山の未来に女性の力を活かす～市長を二期務めた経験から～』県男女共同参画センター“りいぶる”では、取組推進のため男女共同参画週間に先がけて特別公開セミナーを開催します。政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、平成30年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されたものの、女性議員は衆議院で約10%と諸外国と比べると大きく遅れています。今回のセミナーでは、元尼崎市長の講師に、女性の政治参画がいかに関政治の現場を変えるか、政治が自分たちの生活にいかに関密着した身近なものであるかを語っていただきます。また、政治分野以外にも経済や教育などあらゆる分野への女性参画の有効性や重要性についても伝えていただきます。皆さまの学びの機会として、是非御参加ください。

日時：令和5年6月3日（土）13：30～15：10

会場：和歌山ビッグ愛 1階大ホール

定員：200名 ※先着順

参加料：無料

申込方法：WEB、郵送、電話、FAX、メール又は来所

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/kouzaevent/d00213132.html>

### 【広島県】

令和5年度 男女共同参画週間 特別公開講座 なぜ縮まらないジェンダー格差！-ジェンダー格差を受け入れる心の仕組みを考える-

エソール広島では、男女共同参画週間に合わせて、誰もが自分らしく生きる社会づくりの一助とするため、男女共同参画の意識啓発につなげることを目的とした男女共同参画週間特別公開講座を実施します。私たちの何気ない行動や言動の中には、根拠のない無意識な思い込みや偏見（アンコンシャス・バイアス）が潜んでいます。今回は、ジェンダーに視点を当てています。世界の中でも日本はジェンダー格差が大きい国として知られています。なぜ、ジェンダー格差はなかなか縮まらないのでしょうか。より良い社会にしていくために、私たちが今できることは何なのか一緒に考えてみましょう！

日時：令和5年6月14日（水）13：30～15：30（開場13：00）

開場：エソール広島

定員：会場30名 Zoom70名 ※定員に達し次第、受付は終了します。

対象：テーマに関心のある方ならどなたでも申込可能です。

受講料：無料

申込方法：WEB 又は FAX

<http://www.essor.or.jp/blog/kouza/0614koukaikouza>

#### 【徳島県】

ありのままの自分が好きになる 心の元気 UP！講座

家庭や職場などで、人とのコミュニケーションにおいて不安やしんどさを感じていませんか。自分に自信がなくなったり、自己肯定感が低くなったりすることはありませんか。自分との向き合い方を心理学から学びます。

日時：令和5年6月10日（土）10：00～12：00

場所：場所：ときわプラザ 学習室（アスティとくしま2階）

対象：どなたでも

定員：20名程度

受講料：無料

申込方法：電話、FAX 又はメール

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair/event/campus/7215946/>

#### 【福岡県】

あすばるライブラリー企画展◆男女共同参画のきほんのき

「男女共同参画」ってなに？あすばるライブラリーでは、男女共同参画に関する図書、雑誌、DVDなどをそろえています。今回、男女共同参画への入門となるような分かりやすい図書をそろえたコーナーを設置しました。男女共同参画について知りたい方や、新しく社会人になった方、男女共同参画の担当になった方などにもおすすめです。

開催期間：令和5年5月初旬～6月

開催場所：あすばるライブラリー

<https://www.asubaru.or.jp/152663.html>

---

#### 【編集後記】

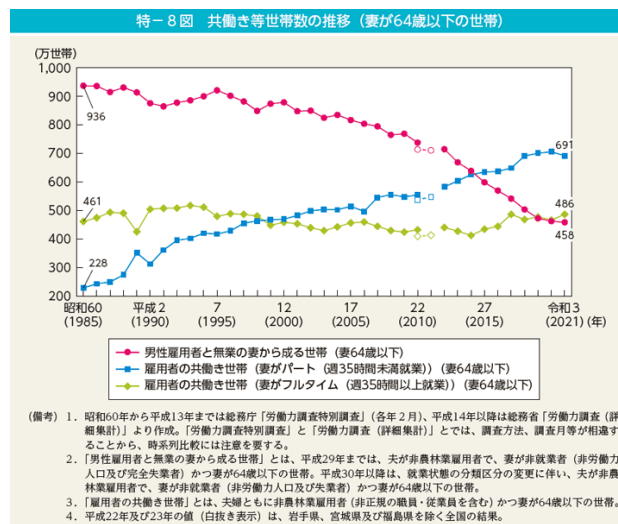
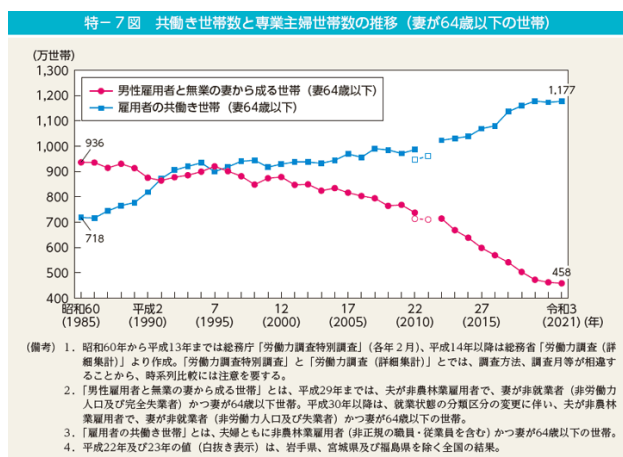
筒井さんのコラムにもあった通り、結婚後の家族の形は変化しています。総務省「労働力調査（詳細集計）」によると、1985年以降、共働き世帯が増加傾向にある一方で、専業主婦のいる世帯は減少傾向にあり、2021年には、共働き世帯が専業主婦世帯の2倍以上となりました。さらに、共働き世帯（妻が64歳以下の世帯）の内訳を妻の働き方別に見ると、「妻がフルタイム労働（週35時間以上就業）」の世帯数は、1985年以降、400～500万世帯とほぼ横ばいで推移しているのに対し、「妻がパートタイム労働（週35時間未満就業）」の世帯数は、1985年以降、約200万世帯から約700万世帯へ増加しており、2021年には691万世帯となっています。（下図）

要因の一つには、出産・育児をきっかけに休業取得や退職をした女性が、再びフルタイム勤務に復帰することが難しい実情があると思われます。こうした結婚と家族の現状を念頭において、男女ともにキャリ



アを中断することがなく、また、一度キャリアを中断した場合でも働き続けられるよう、企業はもちろん、社会全体で、働く環境を整えていく必要があります。

加えて、働く人たちが自身も改めて働き方と意識を見直すことで、本当の意味で「誰もがキャリアを諦めない」働き方、生き方を選択できる社会につながっていくと考えられます。



内閣府男女共同参画局「令和4年版 男女共同参画白書」より

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーでは取組に関する図・写真等も掲載しております。ぜひ御覧ください。

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>